

生徒指導だより 主体性をもって行動できる鴨中生を目指して

海水浴場等の利用について

【鴨中生の約束】

海や池、プールなどの水場には保護者と一緒に行く（釣りも同様）

1 海水浴場について

城北地区には、堀江海水浴場(堀江センター前)や和気浜海岸、堀江海岸の3か所の海水浴場があります。しかし、松山市内の海水浴場には、監視員が配置されておらず、サメ防護ネットもありません。そのため、必ず保護者同伴で利用してください。



2 遊泳禁止区域

(1) 白石の鼻・勝岡海岸

潮の流れが速く、岩場が多いため、非常に危険です。遊泳してはいけません。

(2) 堀江漁港（うみてらす周辺）・和気漁港・勝岡漁港

漁船の出入りがあり、非常に危険です。遊泳してはいけません。また、停泊船への乗り込みや船内の機械・漁具へのいたずらは、犯罪行為です。

3 危険箇所・立ち入り禁止箇所

(1) 堀江漁港・和気漁港内（和気漁港西側）

- 和気漁港では、フェンスを乗り越えて港内に入る者がいます。重大な事故につながるため、絶対に入ってはいけません。
- 漁港内での魚釣りも禁止されています。

(2) やなぎ池・うしろ池等、池や河川

松山市内全域の池は、釣りや遊泳が禁止されている上に、許可なく立ち入ることも禁止されています。

4 水場利用の際の注意点

(1) 飛び込みや悪ふざけの禁止

(2) ヤスや水中銃の使用禁止（県内水面漁業調整規程により禁止）



5 その他

地区の青少年育成支援委員や各学校の生徒指導主事が松山市内の海水浴場を巡回し、犯罪や事故の未然防止に努めています。声を掛けられたら、素直に対応しましょう。

水場での軽い気持ちで命の危険を招きます。十分気を付けましょう！